

平成17年10月17日

各 位

埼玉県吉川市旭2番地5
株式会社サイゼリヤ
代表取締役社長 正垣泰彦
(コード番号7581、東証第一部)
(問合せ先)
責任者役職名 取締役経本部長
氏 名 正垣和彦
電 話 048-991-9610

平成18年8月期配当金の増配と株主優待制度の変更のお知らせ

当社は、平成17年10月17日開催の取締役会において、平成18年8月期（第34期）の1株当たり年間配当金と株主優待制度について、下記のとおりと決まりましたので、お知らせいたします。

記

1. 増配の理由

当社はこれまで配当金に関して、1株につき年間10円を安定配当と考え、これを維持していくことを基本方針としておりました。また、特に、個人株主の皆様には、当社経営の店舗をご利用いただけるよう、お食事券や3割引券の株主優待を行なってまいりました。

しかし、株主優待の内容が、配当金と合わせれば比較的高めのリターンを得られるものと判断されたためか、決算期末に近い時期に異常と思われる取引が株式市場で行なわれるなど、本来の株主優待制度の趣旨とは離れた実情がうかがえるようになったため、制度の見直しを進めてまいりました。

配当金と株主優待は、本来は別のものでありますが、株主の皆様への実質的により公平な利益還元という観点から判断して、今回、株主優待の内容を従来の半分に変更する一方、配当金については、3円増配して年13円とすることに決定いたしました。

今後はより積極的な株主還元を行う観点から、1株につき年間13円の安定配当をベースと考え、これに業績や配当性向等を総合的に勘案して配当金額を決定してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年8月期（平成17年9月1日～平成18年8月31日）期末配当

	当期予想 (平成17年10月17日公表)	(ご参考)前期実績 (平成17年8月期)
1株当たり 中間配当金	-	-
1株当たり 期末配当金	13円00銭	10円00銭
1株当たり 年間配当金	13円00銭	10円00銭

2. 株主優待の方法 お食事券および割引券を以下の基準により発行する。

(1) 贈呈基準

所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、一律12,000円相当のお食事券（1,000円券、12枚）および3割引券10枚を贈呈する。

所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、3割引券10枚を贈呈する。

所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、3割引券5枚を贈呈する。

(2) 利用方法 当社が経営する国内の全店舗において使用できる。

(3) 有効期限 発行日から一年間

発行時期 平成18年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して平成18年11月下旬の当社定時株主総会終了後に発行し、発送する。

株主優待割引券は、1枚につき4名様までが3割引の対象となりますので、5名様以上でご来店の場合は、株主優待割引券が2枚以上必要になります。ただし、お食事券と株主優待割引券は、同時にはご利用できません。ご利用の場合は、店舗でのご注文時に係員にご提示ください。

以上